平成２７年（フ）第２６４号
沖縄県中頭郡北谷町北谷２丁目２番地６　コーポ末吉203、破産手続開始決定時の住所　沖縄県中頭郡北谷町字吉原1011番地３　２Ｆ
破産者　渡久地政行
1　決定年月日　平成29年４月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２８年（フ）第５８６号
北海道小樽市松ケ枝２丁目12番12号
破産者　田中　敏治
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１８０号
千葉県習志野市鷺沼１丁目３番９号
破産者　中村　安臣
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第９３号
山形市城西町４丁目14番85号　コーポマルヨシ　102号、前住所山形県尾花沢市上町５丁目５番17号
破産者　長谷川祐子
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第８１号
静岡県富士市入瀬山２丁目３－17－２　エコヴィレッジ入瀬山Ｃ号室、開始決定時の住所　東京都調布市国領町７丁目18番地12　調布岡ガーデンＢ－201
破産者　是永　昌彦
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２８年（フ）第１３２号
静岡県富士宮市人穴422番地
破産者　木下　昭二
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２８年（フ）第１８９号
静岡県浜松市中区小豆餅１丁目17番23号
破産者　髙橋　純一
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第１９０号
静岡県浜松市中区小豆餅１丁目17番23号
破産者　髙橋　文子
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第９０号
大阪市阿倍野区昭和町４－５－９　エトワールセゾン児島301号、住民票上の住所大阪市阿倍野区阪南町４丁目11番26号　リエラあべの阪南町401号
破産者　吉水　正人
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３０８号
大阪府寝屋川市若葉町16－12、住民票上の住所堺市堺区宿屋町東１丁１番７－401号
破産者　黒田　博幸
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５９５号
大阪市住吉区我孫子東３丁目８番２－1308号
破産者　栗田春次郎
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第７２８号
大阪府東大阪市下六万寺町３丁目１番10号
破産者　城本　一三
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２５７１号
大阪市西成区玉出西２丁目14番12号　シャンブル玉出　203号
破産者　肥後　雅男
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２７８７号
大阪府交野市幾野２丁目23番11号
破産者　宮北　宗一
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２８１５号
大阪市浪速区塩草２丁目４番18－401号
破産者　中島　康満
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３６４９号
大阪府吹田市千里丘中33番806号
破産者　黄前　　彰
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２１９号
兵庫県宝塚市安倉南３丁目６番４－104号
破産者　髙橋　建男
1　決定年月日　平成29年４月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係